

まん延防止等重点措置期間 再延長による施設利用制限の内容

3月7日(月) ~ 21日(月)

施設開放時間 8時30分~21時まで (プール利用20時15分)

施設名	区分	市内	市外
		○	既予約者のみ
体育館 武道館 ミーティングルーム	利用	○	既予約者のみ
	当日利用	○	×
	予約	○	○3/22以降分

◆新規予約・当日受付の団体の利用にあたっては、日置市外の方は団体のメンバーであっても利用できません。

プール	当日利用 (券売機)		○	×
	パスポート	新規	○	×
		※新規…初めて申請される方です。以前パスポート会員だった新たにカードを作らなければならない方も含まれます。		
		継続	○	○
	※継続…重点措置期間中(1/27~3/21)に期限が切れた方です。			
	回数券	利用	○	○
購入		○	×	

スイミング会員

○

○

- ※ 休日、会員券を提示すれば利用できます。
- ※ 市外の会員外の幼児は利用できません。

運動教室参加者

○

○※

- ※ 市外の運動教室参加者が体育館・プールを利用できるのは教室の時間のみです。
- ※ 市外の教室参加者の教室後のプール使用(1時間)は有効です。
(アクアビクス・大人スイミング(金)は教室前1時間)